

議席 4 番，櫻井実君。

〔4 番 櫻井 実君登壇〕

**4 番（櫻井 実君）** おはようございます。議席 4 番の櫻井実です。傍聴者の皆様には，早朝より，寒い中，議会に足を運んでいただき，まことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので，通告に基づき，防災，学校給食の 2 点について質問させていただきます。執行部には，真摯な誠意のある答弁をお願いいたします。

初めに，最近感じているところを少しお話をさせていただきます。北朝鮮のキム・ジョンナム氏が 2 月 13 日マレーシアで殺害され，連日マスコミをにぎわしております。国民が飢餓で苦しむ中，身内とあろうと年間に五，六十人を処刑してしまう恐怖政治と，親子 3 代にわたる世襲独裁政治は，国の末期症状のように危機感を感じます。朝鮮半島の邦人の救出，難民の流入，さらに昨日もありましたが，弾道ミサイルの発射等，核ミサイルの保有が懸念されております。朝鮮半島崩壊に備え，国民保護法に基づく各自治体の避難計画の整備が望まれるところであります。

さて，待望の圏央道は 2 月 26 日，境古河インターからつくば中央インターの間が完成し，圏央道の 9 割が開通しました。東名自動車道から常磐自動車道までが接続され，利便性の向上により，物流拠点の開発や観光事業の発展が見込まれております。周辺自治体においても企業誘致開発が進んでおりますが，本町においても町長のリーダーシップのもと，インターチェンジ周辺の開発が着々と進んでいる現状に，企業の誘致による地域の活性化，人口の増加等さまざまな効果が期待されるところであります。まだちょっと本題に入らないで，もうちょっとまた私の指針を言わせていただきます。

次に，防災について述べさせていただきます。地震や風水害などの大規模災害への備えは，一人一人が日ごろから取り組むことが大切です。甚大な被害をもたらした東日本大震災から間もなく 6 年がたとうとしておりますが，いまだに行方不明者が 2,500 人以上，仮設住宅で暮らす被災者は 3 万 5,000 人以上と言われております。材料費の高騰が復興遅延の要因とも言われております。被災された方にお見舞い申し上げますとともに，一日も早い復興をお祈りいたします。

さて，まちづくりの原点は防災，減災であると言えるのもと，本年 2 月 7 日，私ほか 4 名で境町防災士の会を立ち上げたので，紹介します。防災士は，日本防災士機構が阪神・淡路大震災を教訓に市民による新しい防災の取り組みを推進するため，平成 15 年に創設され，自助，共助，協働を原則として，社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待されています。そのための意識と一定の知識と技能を修得することを日本防災士機構が認証します。本年 2 月末現在，全国で 12 万 6,240 名の方が防災士の資格を取得しております。茨城県では 2,700 名，本町においては 9 名の方が防災士の資格を有しております。私たちは当面，自分の命は自分で守り，地域で助け合っって災害の拡充を防ごうとすることに関心のある方を町内に広める啓蒙活動をしていこうと考えております。傍聴者の皆様，議員の皆様，そして執行

部の皆様、安心、安全なまちづくりに関心を持っている方、ぜひ防災士の資格を取得していただきたいと思います。

では、本題に入ります。ヘルプカードについて質問させていただきます。緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたヘルプカード。障害のある方などが災害時の中で困ったときに、周囲に自己の障害の理解や支援を求めるための意思表示を記載したカードを作成してはいかがでしょうかという提案の質問です。現在自治体によってはヘルプカードのほかSOSカードや防災手帳など、地域の実情に応じたさまざまなカードや手帳など、個人携行用のものを作成しているところでもあります。これは、災害時の障害者とのコミュニケーションの手段として役立つものです。この事業は東京都が進めているものです。ヘルプカードは、特に聴覚障害者や内部障害者、知的障害者など一見障害者とわからない方、また義足や人工関節を使用している方、難病の方などが手助けを求めるときに役立っています。ヘルプカードの具体的な使い方は、避難所等でこのカードや手帳などを表示されたら、その記載内容に従って支援をします。困難な事柄などが目に見えるように示されていないと、幾ら善意があっても手助けをすることはできません。ヘルプカードは必要な支援の内容や緊急連絡先が記入されているので、周囲もその求めに迅速に対応できるわけです。特に発作やパニックになってしまったときは、周りのサポートは必要不可欠です。しかし、どうしてほしいのかわからないと、周囲の方もうまく手を差し伸べることができません。その方が求めている対応をするためにも、ヘルプカードは重要な役割を担っているのです。誕生から日が浅いこともあって、ヘルプカードはまだ十分に認知されているとは言えない状況です。一人でも多くの方がヘルプカードを認識することで、その存在意義が活かされ、手助けを必要としている方々の安心につながっていくことと思います。また、ヘルプカードを知ることが思いやりの第一歩になるのではないのでしょうか。また、手助けを必要とする方々にも安心感を与えることができるのではないのでしょうか。本町においても、この事業は災害時のみでなく、平時でも活用できるすぐれ物であります。要配慮者等への支援対策の一つとして取り組んでもよいのではないかと思います。町の方針をお伺いいたします。

続いて2項目は、学校給食についてお伺いします。明治22年、山形県鶴岡町の私立忠愛小学校で貧困児童に昼食を出したのが日本の学校給食の始まりとされております。戦争で中断されていましたが、昭和22年、連合軍放出の軍用缶詰と脱脂粉乳で、県内では水戸、日立、土浦で補給給食が開始されています。現在全国の完全給食率は、3万1,021校中、平成26年度、91.9%が完全給食を実施しております。茨城県におきましても、小中ともに98%以上が完全給食を実施しております。その中で現在全国で44の自治体で給食費の無料化を実施しています。本県では大子町が、新年度から子育て支援策として町の小学校、中学校の給食を無料にします。子供たちを町の宝と考え、町全体で子育てを支援しようというものです。財源につきましては、税収増と、これまで取り組んできたコスト削減の成果、それに今後人件費や公債費の減少が見込まれることから、町民に新たな負担や新たな借金をすることはないとのことでした。今話題の給食費未納の問題ですが、大子町では99.6%という高い納付率

だったそうです。住民の方の教育に対する熱意と理解があったからこそできた事業だと思います。給食の無償化は大都会ではなかなか取り組めない事業です。なぜなら、児童数が多く、多くの財源を必要とするからであります。

そのような中、栃木県の大田原市長は、マニフェストに掲げる「すべては、子どもたちの未来のために」の実現に向け、子育てしやすい環境をつくるという方針のもと、市を挙げて行財政改革の推進を図り、経費の節減及び合理化等により、予算の重点配分をしたそうです。子供たちを心身ともに健康な大人に育て上げることは、保護者だけでなく、町民全体の責務でもあります。子供たちが将来を支える、未来を支える存在になることを考えたとき、我々に何ができるかを真剣に考える必要がありますと大田原市長は述べています。

欧米では、教育は親の責任という考えにより、社会が育てるという発想で教育費に充当される税金の割合が高いことが特徴です。大田原市は予算の15.5%、境町においては8.6%と、29年度においてはそのようになっておりました。日本では長引く景気の低迷により、家計の中では教育の占める割合が高くなっております。子育ての環境は、格差により悪化が懸念されております。本町の教育費は小学生が月額4,250円、中学生が4,600円のところ、そのうちの半額を昨年9月から町が負担をする事業が始まりました。給食センターの老朽化の案件もあります。しかし、子育ての環境は格差により悪化が懸念されている現況において、保護者の負担軽減を図り、将来の境町のみならず日本を支える子供たちのために、国に先駆け、さらにもう一步進めてもよい事業ではないかと思えます。日本国憲法第26条は、義務教育を無償にすると規定しています。本町でも学校教育費の無償化について検討すべきと思えます。町の方針を伺います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長(倉持 功君) ただいまの防災・減災対策についての質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

[福祉部長 台 章君登壇]

○福祉部長(台 章君) おはようございます。私から、櫻井議員の1項目めの防災・減災対策についての1点目、障害のある方などが災害時や日常生活で困ったときに、周囲の人に自己の障害への理解や支援を求めるヘルプカードを作成してはどうかのご質問にお答えいたします。

ヘルプカードにつきましては、東京都などで、障害のある方が災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるために作成されたものでございます。平成26年度に東京都が実施した調査の結果では、文京区役所や東村山市社会福祉協議会、障害者団体など12区市10団体で取り組んでいるところでございます。茨城県内の市町村では、現在のところ実施していない状況にあります。

議員さんもお承知のとおり、茨城県においては、平成22年度に知的障害者や身体障害、精神障害、難病患者の方々が地域社会の中で援助や配慮が受けられるよう、ヘルプカードと同等の障害児・者サポート手帳を作成し、全市町村で実施しているところでありますので、よ

ろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございます。この事業は、先ほど文京区ほか12区10団体が実施されるということですが、東京都のほかにも、現在青森県、京都府、和歌山県、徳島県、奈良県の府県で導入されて、逐次増加の傾向にあるということでございます。残念ながらまだ茨城県にはないということで、先ほどの障害者サポート手帳ですか、これは茨城県のほうではやっているというような回答でございました。

では、ここで、ヘルプカードというのはどういうものか、ちょっとつくってききましたので、紹介させていただきます。これは運転免許証ほどの大きさなのですが、赤十字にハートのマーク、これがヘルプカードなのです。後ろの方は後で見てください。この裏面にはそれぞれ必要な事項を書き込むようにできています。裏面の前に、ここは余白があるのですが、ここは個々の自治体によっていろいろ、私はどこどこに住んでいる方ですとか、どここの地区の者ですとかというような表示をする。ちょっとサカイタチのマークを入れようと思ったら、なかなかなくて、入れられなかったのですけれども、そういうことができるということなんです。

裏面ですけれども、こういったことが苦手です、不自由ですというようなことを書いておくやつ。私の名前を書いてくるのを忘れちゃったけれども、これをチェックして、筆談でお願いします、手話通訳を探しております、何が起きているのか紙に書いて教えてくださいと。やはりコミュニケーションがとれないような方、先ほど障害者と言われましたけれども、障害をお持ちの方、あるいはやっぱりパニック、手帳は持っておられなくても、こういった障害を持っている方、苦手な方、そういった者がこういったものを携行してコミュニケーションをとることができるという制度でございます。

先ほども言われたとおり、日常生活においてもヘルプカードはいろいろ使います。電車に乗るときとか、交通機関を利用するときとか、日常生活においても役立ちます。

なぜ私はこのヘルプカードを提案したかといいますと、まず1点目は、東京都がやっているということなのです。なぜ東京都に着目したかという点、日野市もこれをやっているのです。日野市に確認したのですけれども、やはり、数はわからないのですけれども、窓口に来て、欲しいという方にはあげているということで、どのくらいのことの発行があるのかわかりませんが、こういう取り組みはしているということでもございました。私は日野自動車古河市に来るということで、本町にも住んでいただくためには、日野市と遜色のないような行政サービスが必要なのかなど。お金が余りかからない事業かなと思って、考えました。

先ほどの障害者サポート手帳ですけれども、これは県のほうに確認したところ、コミュニケーションの苦手な方が医療機関を受け付けする際に配慮してほしい事項を、情報を記入するという点で、お医者さんとのコミュニケーション、お医者さんに伝えられない場合に

書いてやる手帳だというようなふうに私は認識しております。よって、このヘルプカードとはちょっと趣旨が違うのかなと思うのですけれども、このことについて町のほうはどのように考えているか、ちょっとお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（台 章君） 櫻井議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

茨城県におきまして障害児・者サポート手帳ということで、社会福祉課のほうで交付をさせていただいております。先ほど医療機関のというお話でございますけれども、その手帳を見せていただければ、障害の程度とか、いろんな状況が把握できますので、そういうときに対応は可能かというようなことで認識をしているところでございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） わかりました。別にヘルプカードにこだわっているわけではありませんで、困っている人が助けられる社会、そういったものが需要ということですので、そういった手帳で可能であればそれでいいと思うのですが。

政府は受動喫煙対策として、医療機関や小中学校の敷地内、官公庁の建物内を禁止にします。レストランや居酒屋、ラーメン店も禁煙とする健康増進法改正案を2019年のラグビーのワールドカップ、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けて検討していくという記事がございました。健常者と障害者がともに生きるまちづくりの一環として、本町も困っている人を助ける思いやりのある町をつくる必要があるかと思います。本町はアルゼンチンの共和国のオリンピック、パラリンピックの事前招致にアピールをできるのではないかと考えておりますが、そのためにもこういった細かな思いやりのある取り組み、こういったものは必要かと考えております。このことについてどのように考えているのか、ちょっとお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 質問の趣旨というか、何を聞きたいかをしっかりとっていただきたいなと思うのですけれども。このテーマについて、どこの部分をどう町に答えていただきたいか、整理をしてお聞きいただければなと思うのですが。

○4番（櫻井 実君） オリンピックは、オリパラと言われる、パラリンピック、そういった方の招致も実現するかもしれませんので、そういった障害者に対する思いやり、そういったものの取り組みをどのようなことを考えているのか。

〔「わかりました」と言う者あり〕

○4番（櫻井 実君） 私の要望で、そういうところにもぜひ……。

○議長（倉持 功君） 行政に対して聞くためには、そういう部分をしっかりと聞いていただければなど。

○4番（櫻井 実君） わかりました。では、この質問はこれで結構でございます。

○議長（倉持 功君） それでは、これで防災・減災対策についての質問を終わります。

次に、学校給食についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、櫻井議員の2項目め、学校給食について、小中学校の給食について完全無償にすべきと思うが、どのように考えているかのご質問にお答えいたします。

境町では、子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、少子化対策、子育て対策を推進するため、子育て応援学校給食費補助金交付事業を開始いたしました。補助金の額については、第1子及び第2子に半額、第3子以降に全額補助金として交付することとし、現在交付申請書兼請求書の提出を受けているところであります。

平成28年度の補助金交付予定額は約3,072万円となっております。平成29年度においては年額に対し交付することから、当初予算で4,889万2,000円を計上させていただきました。給食費を完全無償となりますと約9,070万円となり、約4,180万円の負担増となります。

近隣市町村では栃木県大田原市で平成24年10月から完全無料化を開始したことから、平成29年1月10日に行政視察を実施いたしました。大田原市での実施に至る経緯は、市長がマニフェストとして第1に掲げる「すべては、子どもたちの未来のために」を実現するための施策の一つとして始められました。完全無料化による予算は約2億6,000万円になりますが、完全無料化により、市外から転入者の増加については、大幅にふえたという顕著な成果は認められないとのことでした。

子育て応援学校給食費補助金交付事業も開始したばかりで、検証もされておりませんので、今後はアンケート等を実施しまして、調査、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 今後アンケートにより、動向を確認して検討していくということですが、給食費の無料化のメリット、デメリットについてちょっと調べたところがありますので、紹介させていただきます。

メリットとしましては、有効な子育て支援であり、子供の貧困対策、子育て支援としても有効であるということと、2点目としては、給食の無償化は、子育て世代や若い人たちが住むようになる、人口の流出がとまるようなことが言われています。兵庫県相生市では人口流出に歯どめがかかったと言われています。岐阜県岐南町では人口が増加したということも言われております。また、埼玉県滑川町では人口は増加し、かつ子供の数がふえたと言っております。いずれも子供の貧困対策。動機については、貧困対策ということで行っているところもありますし、給食費の支払いの問題、それにより無償化に取り組んだというところもあるようです。本町は給食費を町が半分負担しているわけですが、この負担していることは住民全体で負担しているのだということを知り、感謝する気持ちを育むとい

うことが事業を進めていく上で大切なことだと思います。非常に大切なことだと思います。保護者や児童にどのように説明、教育をされているのか、現況を把握されていたらお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 給食の半額補助の周知ということでよろしいですか。

○4番（櫻井 実君） ただ半額にするではなく、町全体で負担しているのだと、そういうことについてはどのように保護者や児童に説明をしているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 改めまして、おはようございます。傍聴の皆様方にはご苦労さまです。

櫻井議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

その前に、ちょっと給食の費用の資料を配らせていただいたものがありますので、それをちょっと用意していただいて、議員さん方にまず配っていただきたいと思います。あと、その配っていただく、用意する間に、先ほど多分質問の中でちょっと後ろが尻切れになっていましたけれども、要は障害者とかそういう優しい社会を町はどう考えているのですかと、そういうことだったと思うのですよね。多分ヘルプカードなんかもまだまだ認知がされていない。東京都でもまだまだ認知がされていない。そういった状況の中で先進的に取り組んだらどうでしょうか。多分マタニティマークとかそういったものと一緒で、何か優しい行動ができないですかという多分質問だったと思うのです。

やはり町としてはしっかりとそういう社会を支えていきたいというふうに思っておりますし、一例で言うと、本年度からは社会福祉士を介護福祉課に配置をして、この方は車椅子バスケットをやっているのですけれども、こういった方を入れて、やはりしっかりとそういった優しい社会に対応する、そういう専門家を入れて町としては対応していきたいというふうにも思っておりますし、いろんなことを一つ一つやっていくことによって優しいまちになるのではないかなというふうにも思っておりますので、よろしく願いをしたいというふうには思っております。

それでは、資料はまだだということなので、その間に少し話をすると、今全額無償にすべきではないかという話がありました。やはり1つは財源の問題があると思います。境町でやった場合には年間1億ですから、1億円のお金をどう捻出するかと。例えば、櫻井議員さん、いや、ふるさと納税でやったらいいだろうと言うかもしれない。でも、ふるさと納税というのはいつまで続く制度だかわからないわけですよね。今回のことも議員さんにご理解いただいて、5,000万円であれば、3年間1億5,000万円であれば今のふるさと納税の貯金の中から出せるだろうということやらせていただいた事業でありますよね。

そしてもう一つは、僕が今注目しているのは、岡山県の奈義町ということころがでございます。ここは平成17年に出生率が1.41でした。全国平均と一緒にすよね。うちとも一緒。それが平成26年度には2.81になったわけです。その政策の中のちょっと一例を。ことしは僕はそ

こに行こうと思っているのですけれども、一例で言うと多子世帯の保育料の軽減、預かり保育の充実、そして子育て支援施設の整備、それから高校生までの就学支援。例えば、高校に行っている間1年間9万円補助するとか、そういったことをやられているのです。この中のメニューは、実は給食費の補助というのはいっていないのです。ただ、給食費の補助というのは、分母で言うと非常に大きい。境町で言うと2,000人いますから。太子町だと1,000人。ですから、1,000人無料にしても5,000万円なわけです。うちと同じ費用でやれるわけですね。なので、僕らは費用対効果を考えて、どの政策がどこに一番効果的に働くか、それをいつも研究しているわけです。ですので、櫻井議員さんがおっしゃるように、給食費を無料にするのは簡単なのだけれども、そうではなくて、どこにどう配分したほうが比較的效果があるか、それをいつも町は考えているものですから、次に僕らがやりたいと思うのは、先ほど日野自動車の話がございました。日野市の話がございました。日野市は境町と比べて保育料は半額ですから、これをやるのに幾らかかるかというのを全部試算して、全部やっているわけですね、僕ら。給食費を全額無料にするなら、そっちをやったほうがいい、僕らはそう考えている。とにかく皆さんの思いは1つで、とにかく子育てをするのにどうしたら一番軽減されるか、そしてどうしたら人口がふえるか、そしてどうしたらこの町が選ばれる町になるのかというのが多分町も議会も同じ立ち位置だと思うのです。

ですので、その辺をもう少し広い視野で少し検討をしていただければありがたいなということ、貧困対策については生活保護を受けている方は給食費は払っておりませんから、そういった形であるのですけれども、でもやはり昨今問題になっている、僕が衝撃的な記事で読んだのは、夏休み。夏休みは給食がなくなるわけです。その期間に、今まで、例えば4月からの給食の中でその1食が栄養源になっている子供たちがどのぐらいいると思いますか。非常に高い割合でいる。これは境町でまだ調査していないからわからないです。これは調査をしてなくてはならないかもしれない。でも、今後そういった意味では、夏休みの期間とかにそういった子供たちが100円とかで御飯が食べられるような、そういう場所を設けてあげるとか、そういったことに尽力した方が僕は貧困対策としては優しいまちづくりになるのではないのかなと。ただ5,000万円ばらまくよりは、そのほうがいいし、だからしっかりといろんな施策を組んでいって、それで全てが充実していって、この町がいい町になったという形になるのが僕はこの町の将来ではないかなと思っているので、この辺は櫻井議員さん……全員に配って。ぜひ皆さんとともにこの町の将来像、未来を考えながらやっていきたいと思っています。

もう一つ言えることは、時間がなくなってしまうと申しわけないので。もう一つ言えることは、端的に言うと、やはりそういった教育を充実させる。子育て支援を充実させる。そうすると何が起きるかという、若い世代がすぐく入ってきてくれるわけです。そうすると、今度は保育園の問題になってくるのです。

ですので、今児童クラブは200人だった定員を290名までこの2年間でふやしてまいりました。しかし、この政策をどんどん突き詰めていくと、もっと足りなくなると思います。そ



して、保育園もそうです。幼稚園もそうです。その先を見越した政策というのを打つというのがやはり町の政策でありますので、その辺しっかり議員の皆様方におかれましても、やはり受け皿をちゃんとつくってやっていかないと、人はふえたけれども、受け皿がないということになっては本末転倒でありますので、しっかりそういった部分まで検討して、ぜひ一緒にまちづくりをしていただければと思っております。

櫻井議員さんにだけ今配られたものなのですから、そういった形で、全PTAさん、保護者の方に小中学校、そして町外に行かれています、例えば中高一貫校、ああいった子供たちも境町に住んでいるものですから、境町に住んでいる子には給食費を補助しています。ですので、そういったことで、そういったところには直接発送して、もう人数がわかるものですから、全保護者さんに周知徹底を先月させていただいたところであります。ですので、わからない方は担当課まで連絡をくださいということをやっておりますので、そういった形でしっかり住民に周知徹底というものをしなければならぬということで指示をして、作成をしてやったところでありますので、どうぞご理解のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 1項目のヘルプカードにつきましては、私の言えないところを町長に代弁していただきまして、まことにありがとうございます。時間が多分なくなってしまうだろうなと思ってカットしてしまったのですけれども、言わんとすることはそういうことでした。

また、給食費につきましても、町としては効果というものを考えて、先行投資をしているのだというようなことでした。私は給食費の無償化と言っていますけれども、本来は私は弁当派で、給食なんかなくてもいいというのは本来の考え方でした。しかし、貧困だというような、現在言われる時代において、昔と違うのだなと。私みたいな考えでは誰もついてくる人はいないのだなというような、ちょっと考えになりまして、だったら憲法で規定されているように無料化にしたらどうかということで。

先進的に取り組んでいる埼玉県滑川町では保育園から幼稚園、先ほども町長が言われたように、これを補助しているということで人口が増加しているというようなことが言われています。つきのわという新しい駅もできたというようなこともあるのですけれども、そういった取り組みをすることによって町のにぎわい、人口増加等はなるのではないかと思います。

また、この問題を質問したのは、国会で各政党が貧困の格差対策として、大学に行きたくても行けない人たちのために、誰でも行けるような教育の無料化が必要ではないかということで検討しています。憲法の改正が必要ではないかというような政党間での意見があったり、多くの政党が論議している現況において、町は、先ほどの町長の言葉をかりれば、私は先行性を持ってやれば、さらにそういった人口増加につながるのかなというような思い

で質問させていただきました。

答弁は全部していただきましたので、最後に私も、町が元気になり、弱者に思いやりがあり、魅力のあるまちづくりのために、町長が言われているスピード感を持ってこれからもさまざまな事業に取り組んでいただきたいと思いますと思っています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。